

用地境界標の設置要領

境界杭図

鉄筋コンクリート (12cm×12cm L=1.0m)

1 用地境界標の設置要領

1. 用地境界標の設置方法

設置については、境界線の県有地側に関係人立会のうえ、官民境界線の県有地側に設置すること。

2. 用地境界標の設置位置の間隔

- ① 打設間隔は、原則として20m間隔に打設するが、取付道・水路の取付及び測点間で地盤線の高低差がある場合等は、すべての用地境界の折点に打設する。
- ② 境界標の最長間隔は、40mとするが、民地の利用の支障とならないよう配慮して設置する。

なお、用地境界が構造物（法留擁壁・石積・のり先コンクリート側溝・歩道縁石等）で明確にされている箇所についても用地境界杭（鉄）を設置する。

又、用地境界の筆界についても、原則として用地境界杭（鉄）を設置する。

3. 用地境界標の設置時期

用地境界標は、用地取得完了後、次の時期に設置する。

- ① 工事に支障とならない境界標は工事着工前
- ② 工事に支障となる境界標は工事完了時
- ③ 境界紛争、不法占用のおそれがあるなど、必要があるときは随時設置する。

4. 用地境界杭の設置図の作製

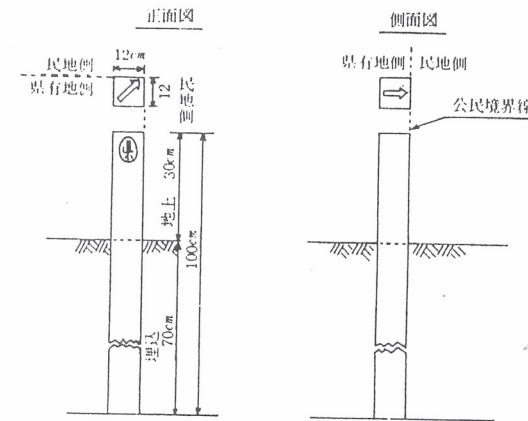
平面図に設置位置を表示すること。

5. 用地境界杭の材等及び形状等

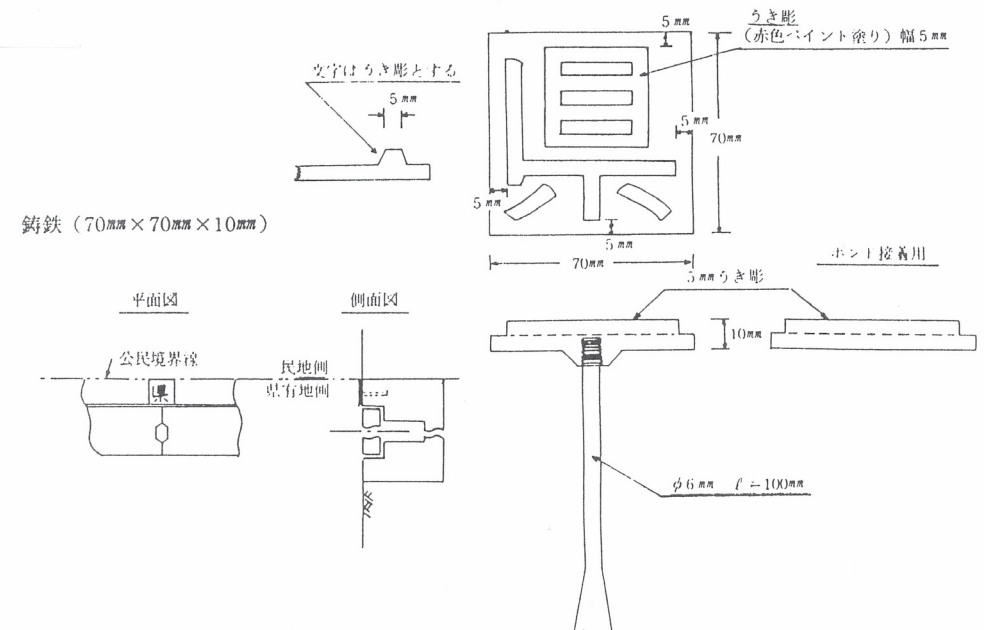
- イ 材質 鉄筋コンクリートは鑄鉄製アルミ合金製とする。
- ロ 形状 別紙図面のとおりとする。
- ハ 杭頭には、赤ペンチで着色する。(別紙図面のとおり)
- ニ 容易に引抜可能な地点の杭には、横腕木又は、基礎コンクリート等の引抜防止対策を講じること。

6. 用地境界標の管理

用地境界標の設置後、用地境界標が紛失した場合、基準点を基に再現する。

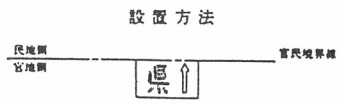
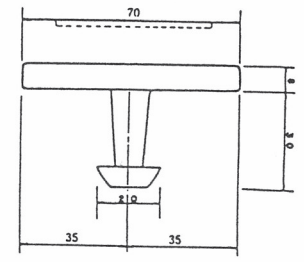
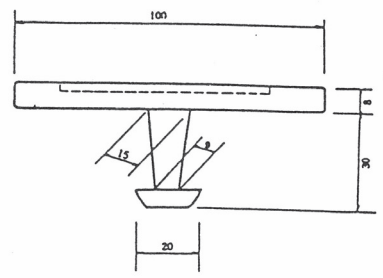
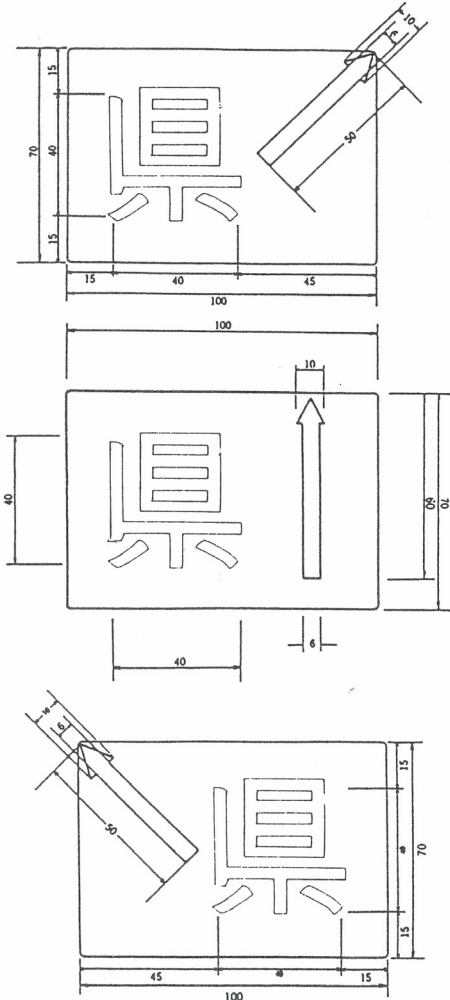


鑄鉄製構造図



アルミ合金製構造図

注 矢印及び文字部分
は凹彫とし深さ
3mmとする



2 用地境界標の施工・検査

- (1) 出来高管理図は、工事平面図に境界標の位置を記入し番号を打つ他、別添の境界標出来高管理表とする。
又、座標値により精度管理を行い、座標値と実測値の較差の精度は、次表に定めるとおりとする。

区 分	座標値と実測値の較差の精度
市 街 地	1 cm以内
平 地	2 cm以内
山 地	5 cm以内

地域区分標準例

区分	平地	丘陵地	低山地	高山地
大市街地				
市街地田				
市街地				
都市近郊				
耕地				
原野				
農林				

注) 測量作業積算基準の地域区分による。

- (2) 境界標出来高表は、施工業者において作成し、竣功届と同時に提出する。検査員はこれに基づき検査を行うこととする。
(3) 提出部数は2部とする。

境界標出来高管理表

測点 NO				写真貼り付け
用地計画図の点番				
座標	X	設計値	誤差	
		実測値		
管	Y	設計値	誤差	
		実測値		
理	誤差	$\sqrt{(X差)^2 + (Y差)^2}$		
備考				

測点 NO				写真貼り付け
用地計画図の点番				
座標	X	設計値	誤差	
		実測値		
管	Y	設計値	誤差	
		実測値		
理	誤差	$\sqrt{(X差)^2 + (Y差)^2}$		
備考				

測点 NO				写真貼り付け
用地計画図の点番				
座標	X	設計値	誤差	
		実測値		
管	Y	設計値	誤差	
		実測値		
理	誤差	$\sqrt{(X差)^2 + (Y差)^2}$		
備考				

